

デロイト トーマツ TMAC 株式会社

貸借対照表

2022年5月31日 現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	金 額	科 目	金 額
流動資産	377,209	流動負債	129,366
現金及び預金	224,468	未払金	66,586
営業未収入金	152,741	預り金	97
		未払法人税等	32,436
		未払消費税	30,245
固定資産	26,651	固定負債	0
有形固定資産	7,791		
建物	5,342		
建物附属設備	418		
器具及び備品	2,031		
投資その他の資産	18,860	負債合計	129,366
敷金	160	純資産の部	
保証金	300	株主資本	274,494
繰延税金資産	18,400	資本金	67,500
		資本剰余金	7,500
		資本準備金	7,500
		利益剰余金	210,294
		利益準備金	12,645
		繰越利益剰余金	197,649
		自己株式	10,800
		純資産合計	274,494
資産合計	403,860	負債及び純資産合計	403,860

(注1)：千円未満は切捨てにより作成しています。

(注2)：当期純利益 81,938千円

個別注記表

自 2021年6月1日

至 2022年5月31日

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

・・・ 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・・・ 建物については定額法、その他の有形資産については、定率法を採用しています。

3. 収益及び費用の計上基準

営業収益は、原則として業務提供の進行に応じて計上しております。

但し、事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められない案件については、成果が確実に認められた時点で営業収益を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理・・・ 税抜方式

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は、一部の再委託業務取引について、従来は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識することとしています。

なお、当該会計基準の適用による影響はありません。

株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の数に関する事項

株式の種類 普通株式

発行済株式数 1,000株

2 当該事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類 普通株式

自己株式の数 30株

3 配当に関する事項

配当金支払額

・決議	2021年12月21日	臨時株主総会
・配当金の総額	120,008千円	
・配当の原資	利益剰余金	
・基準日	2021年12月21日	
・効力発生日	2021年12月22日	

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。